



基安安発 0331 第3号

基安労発 0331 第3号

令和7年3月31日

独立行政法人労働者健康安全機構理事長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部

安全課長

労働衛生課長

令和7年度における林業の安全衛生対策の推進について（要請）

日頃より、安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、林業における令和6年の死亡災害の発生状況を見ますと、令和7年3月の速報値で27人となっており、前年同期と比較して2人の減少となっていますが、更なる死亡災害の減少のため、労働災害防止対策の一層の推進が強く求められています。

厚生労働省では、従前より、労働安全衛生関係法令に基づく対策の徹底、自主的な安全衛生活動の促進等により林業における安全対策を推進してきたところですが、第14次労働災害防止計画の内容も踏まえ、令和7年度における林業の安全衛生対策の推進に係る留意事項を別添のとおり取りまとめましたので、傘下の会員等に御周知いただく等により、引き続き、林業の安全衛生対策の推進に特別の御配慮を賜りますようお願いいたします。